

○浅麓環境施設組合議会の定例会の回数を定める条例

昭和39年3月19日

条例第2号

改正 昭和41年3月4日条例第2号

昭和57年10月1日条例第1号

浅麓環境施設組合議会の回数は年2回とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則

この条例は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。